

吸収分割に関する事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める開示事項)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める開示事項)

2022 年 12 月 19 日

伊藤忠商事株式会社

株式会社伊東一碧管理サービス

2022年12月19日

大阪市北区梅田三丁目1番3号
伊藤忠商事株式会社
代表取締役 石井 敬太

静岡県伊東市富戸1315番地の2
株式会社伊東一碧管理サービス
代表取締役 和泉 宏典

吸収分割に係る事前開示事項

伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)と株式会社伊東一碧管理サービス(以下「伊東一碧管理サービス」といいます。)とは、伊藤忠商事を吸収分割会社とし、伊東一碧管理サービスを吸収分割承継会社として、伊藤忠商事が営む一碧別荘地に係る別荘地管理事業に関して有する権利義務を、2023年2月1日を効力発生日として、伊東一碧管理サービスに承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行う旨の吸収分割契約を、2022年12月2日付で締結いたしました。

本吸収分割を行うに際して、伊藤忠商事が会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づき、また、伊東一碧管理サービスが会社法第794条1項及び会社法施行規則第192条に基づき、それぞれ事前に開示すべき事項は次のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容(会社法第782条第1項、同第794条第1項)

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第183条第1号、同第192条第1号)

伊藤忠商事は、伊東一碧管理サービスの発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割に際して、伊東一碧管理サービスが伊藤忠商事に対して、株式、その他の金銭等を交付しないことは、相当であるものと判断しております。

3. 計算書類等に関する事項(会社法施行規則第183条第4号及び第5号、同第192条第4号及び第6号)

伊藤忠商事

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
当社は、2022年10月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議しました。
 - ①自己株式の取得を行う理由
現行の株主還元方針を踏まえ、機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するもの。
 - ②取得に係る事項の内容
 - ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 - ・取得しうる株式の総数 : 11,000,000株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約0.7%）
 - ・取得しうる株式の総額 : 35,000百万円を上限とする
 - ・取得期間 : 2022年10月4日～2023年1月31日

伊東一碧管理サービス

- (1) 成立の日における貸借対照表の内容
別紙3のとおりです。
- (2) 成立の日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
アイ・ピー管理株式会社(以下「アイ・ピー管理」といいます。)を吸収分割会社とし、伊東一碧管理サービスを吸収分割承継会社として、アイ・ピー管理が営む一碧別荘地に係る別荘地管理事業に関して有する権利義務を、2023年2月1日を効力発生日として、本吸収分割の効力発生が見込まれていることを条件に伊東一碧管理サービスが承継する吸収分割に係る吸収分割契約を、2022年12月2日付で締結いたしました。

4. 本吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 183 条第 6 号、同第 192 条第 7 号)

(1) 伊藤忠商事

伊藤忠商事の最終事業年度の末日(2022 年 3 月 31 日)現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 3,659,443 百万円及び 2,472,633 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

本吸収分割により、伊藤忠商事が伊東一碧管理サービスに承継させる資産の額は 2,049 百万円(2022 年 3 月期)、負債の額は 1,698 百万円(2022 年 3 月期)となる見込みです。

また、2022 年 3 月 31 日から現在に至るまで、上記 3. の他、伊藤忠商事の資産の額及び負債の額並びに伊藤忠商事が伊東一碧管理サービスに承継させる予定の資産の額及び負債の額の見込額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにそのような事態が発生することも現在想定されていません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以降の伊藤忠商事の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれています。また、本吸収分割の効力発生日後の伊藤忠商事の収益及びキャッシュ・フローの状況について、伊藤忠商事の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在想定されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後においても、伊藤忠商事の債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

(2) 伊東一碧管理サービス

伊東一碧管理サービスの 2022 年 11 月 25 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ 1 円及び 0 円であり、本吸収分割によって、伊東一碧管理サービスが伊藤忠商事から承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額は、それぞれ 2,049 百万円(2022 年 3 月期)及び 1,698 百万円(2022 年 3 月期)です。

また、2022 年 11 月 25 日から現在に至るまで、上記 3. の他、伊東一碧管理サービスの資産の額及び負債の額並びに伊東一碧管理サービスが伊藤忠商事から承継する予定の資産の額及び負債の額の見込額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにそのような事態が発生することも現在想定されていません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以後の伊東一碧管理サービスの資産の額は負債の額を十分上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割の効力発生日以後の伊東一碧管理サービスの収益及びキャッシュ・フローの状況について、伊東一碧管理サービスの債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在想定されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後においても、伊東一碧管理サービスの債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

以 上



吸収分割契約書

伊藤忠商事株式会社(以下、「甲」という。)及び株式会社伊東一碧管理サービス(以下、「乙」という。)は、第 1 条に定める甲の事業を乙が承継する吸収分割(以下、「本会社分割」という。)に関し、以下のとおり吸収分割契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第 1 条 (本会社分割の目的)

甲は、本契約の定めるところに従い、会社法第 2 条第 29 号に定める吸収分割により、甲が営む静岡県伊東市富戸 1315 番地の 2 他に所在するイトーピア一碧別荘地に係る別荘地管理事業(以下、「本件事業」という。)に関して有する権利義務(以下、「本件権利義務」という。)を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

第 2 条 (本会社分割の当事者)

本会社分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

吸収分割会社

商号：伊藤忠商事株式会社

住所：大阪市北区梅田三丁目 1 番 3 号

吸収分割承継会社

商号：株式会社伊東一碧管理サービス

住所：静岡県伊東市富戸 1315 番地の 2

第 3 条 (本会社分割に際して交付する金銭等)

乙は、本会社分割に際して、甲に対し、本件権利義務に代わる株式その他金銭等の交付を行わない。

第 4 条 (本会社分割に際して増加すべき乙の資本金及び資本準備金等)

乙は、本会社分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第 5 条 (承継対象権利義務)

- 1 乙は、本会社分割により別紙「承継対象権利義務明細表」記載の本件権利義務を甲から承継する。
- 2 本会社分割による甲から乙への債務の承継は、免責的債務引受の方法による。会社法第 759 条第 2 項の定めにより甲と乙の連帯債務となった債務が存在する場合の当該債務については、乙がこれを全額負担するものとする。

第6条 (本会社分割の効力発生日)

本会社分割は、アイ・ピー管理株式会社と乙との間の2022年12月2日付吸収分割契約に係る吸収分割の効力発生を条件として効力を生じるものとし、その効力発生日(以下、「本分割効力発生日」という。)は、2023年2月1日とする。但し、本会社分割の手續の進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条 (分割承認株主総会)

- 1 甲は、会社法第784条第2項の定めに従い、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行う。
- 2 乙は、会社法第796条第1項の定めに従い、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行う。

第8条 (競業禁止義務)

甲及び乙は、本会社分割に関し、会社法第21条が適用されないことを確認する。

第9条 (対抗要件具備等及び費用負担)

- 1 甲及び乙は、本件権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手續をその移転又は対抗要件具備のために必要とするものについて、相互に協力してその手續を行うこととする。
- 2 前項に定める手續に要する費用(公租公課を含む。)は、甲乙間で別途合意のない限り、甲がこれを負担する。

第10条 (本会社分割に係る条件の変更等)

本契約締結後本分割効力発生日に至るまでの間において、本契約に従った本会社分割の実行の支障となり得る重大な事象が発生又は判明し、本会社分割の目的の達成が困難となった場合(本契約締結時に既に判明していた事象について、本契約締結後に重大であることが判明した場合を含む。)には、甲乙協議の上、本契約を変更し又はこれを解除することができる。

第11条 (本契約の効力)

本契約は、本会社分割に係る法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書 2 通を作成し、各自記名押印の上、甲乙各 1 通を保有する。

2022 年 12 月 2 日

甲：大阪市北区梅田三丁目 1 番 3 号

伊藤忠商事株式会社

代表取締役 小林 文彦



乙：静岡県伊東市富戸 1315 番地の 2

株式会社伊東一碧管理サービス

代表取締役 和泉 宏典



承継対象権利義務明細表

乙は、本件事業に関して、甲が効力発生日の前日の終了時(以下、「基準時」という。)において有する、以下に定める資産、負債、契約その他の権利義務を承継する。

1. 資産

本会社分割により、乙が甲から承継する資産は、甲が基準時において保有している資産のうち、本件事業のみに属するものであって、以下(1)及び(2)の甲の貸借対照表上の以下の勘定項目に表される分類に属する資産並びに(3)の甲の貸借対照表上に未計上の資産とする。但し、法令による関係官庁(日本以外の国、地域を含む。)の許認可、契約による第三者の同意又は承認等が必要な場合であって、許認可、同意又は承認等が得られない場合には承継対象から除外するものとし、この場合の対応については甲乙別途協議の上決定する。

(1). 流動資産

- ・ 現金(但し、その金額は2,035,000,000円とする。)
- ・ 未収入金

(2). 固定資産

- ・ 建物(具体的には別添1記載の建物をいう。)
- ・ 構築物(具体的には別添1記載の構築物をいう。)
- ・ 機械及び装置(具体的には別添1記載の機械及び装置をいう。)
- ・ 建物附属設備(具体的には別添1記載の建物附属設備をいう。)
- ・ 器具及び備品(具体的には別添1記載の器具及び備品をいう。)
- ・ 土地(具体的には別添2記載の土地をいう。)
- ・ 建設仮勘定
- ・ 固定化営業債権

(3). 未計上資産(具体的には、①甲の所有に係る、(i)イトーピア一碧別荘地内の地下に埋設されている温泉管、雨水管及び污水管その他の設備及び(ii)イトーピア一碧別荘地内の道路上に設置されている街路灯、カーブミラー、マンホール及び縁石その他の設備並びに②別添3記載の未計上資産をいう。)

2. 負債及び債務

本会社分割により、乙が甲から承継する負債及び債務は、基準時において甲が負担する負債及び債務のうち、本件事業のみに属する負債及び債務(本件事業のみに関する事実に起因又は関連して、基準時において発生している又は基準時前の事由に基づき基準時後に発生する不法行為に基づく債務その他全ての潜在債務及び偶発債務を含む。)

とする。

3. 契約

本会社分割により、乙が甲から承継する契約は、基準時において有効な、本件事業のみに属する契約(但し、雇用契約、甲及びアイ・ピー管理株式会社(以下、「丙」という。)間の一碧別荘地の管理業務の委託に関する契約を含む本件事業に関する甲及び丙間の全ての契約、本別紙第1項但書きにより乙に承継されない資産に係る契約を除き、本項において以下単に「契約」という。)に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務(未発生のもを含む。)を、乙が甲から承継する。

なお、承継対象権利義務に含まれる甲の契約上の地位又は当該契約に基づく権利義務を本会社分割により乙に承継することが、当該契約に定める義務と抵触し、かつ当該義務の免除について当該契約の相手方の同意が得られない場合、又は、甲の契約上の地位等を乙に承継させるために当該契約において必要とされる手続を甲が効力発生日の前日時点において履行できる見込みがない場合、その他当該契約上の地位等を乙に承継させることにより甲又は乙に重大な不利益が発生する場合には、甲及び乙は協議し合意の上、当該契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務を、承継対象権利義務から除外することができる。

4. 許認可

本会社分割により、乙が甲から承継する許認可・補助金は、基準時において本件事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出、補助金等のうち法令上承継可能なものとする。

5. その他

承継対象権利義務の詳細については、2022年9月末日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに基準時までの増減を調整して確定する(但し、現金の金額は調整対象から除く。)

以 上

別添 1

資産種類	資産名称	取得年月日
建物	第1機械室 新築工事(十足610-200、610-228、610-229)	19720401
建物	第1機械室 増築工事(十足610-200、610-228、610-229)	19740301
建物	第3源泉 ポンプ小屋(池の平890-68)	19771101
建物	B地区管理事務所 新築工事(池の平893-10)	19820101
建物	A地区管理事務所 新築(富戸1315-2)	19840701
建物	A地区管理事務所 新築時不動産取得税資産計上(富戸1315-2)	19850601
建物	A地区管理事務所 耐震補強工事(富戸1315-2)①～④	20150916
構築物	A地区セントラルパーク クラブハウス駐車場設置工事	19720801
構築物	第3機械室 配管設備改修工事	19771001
構築物	第3源泉 揚湯タンク(10トン)設置工事	19771101
構築物	第3源泉 掘削工事	19771101
構築物	B地区管理事務所 造園工事	19820201
構築物	B地区機械室 貯湯槽工事(300tタンク含む)	19820501
構築物	第2源泉 造掘工事	19830701
構築物	第2源泉 貯湯槽工事	19830701
構築物	第3源泉 温泉造掘工事	19840401
構築物	第3源泉 造掘追加工事	19840401
構築物	B污水处理場 3次処理水増設改修工事	19970101
構築物	十足ゲート付近 道路補修改修等	20020930
構築物	第1機械室 諸系統配管更新工事	20050115
構築物	温泉管(一碧湖ホテル前) 排水圧送管布設及び温泉管布設工事	20050220
構築物	A地区テニスコート改修工事	20050630
構築物	観光橋 温泉本管敷設替え工事	20051228
構築物	中央機械室 AB地区配湯ポンプサクシオン連通管改修工事	20060927
構築物	中央機械室 温泉貯湯連通管改修工事	20060928
構築物	中央機械室 源泉送湯ポンプ室配管布設替工事	20060928
構築物	A地区テニスコートフェンス取替工事(南面)	20090311
構築物	A地区テニスコートフェンス取替工事(北面)	20090703
構築物	A地区テニスコートフェンス取替工事(東西)	20100703
構築物	新A污水处理場 門扉設置工事	20101120
構築物	中央機械室 門扉設置工事	20101120
構築物	新A污水处理場 放流管新設工事(ひめしやら通り)	20120114
構築物	A地区テニスコートNo1、2芝張替え工事	20180620
構築物	B地区テニスコート 1～3番人工芝張替工事	20190904
機械及び装置	第3機械室 電機設備改修工事	19771001
機械及び装置	第1機械室 電機設備改修工事	19771001
機械及び装置	第2源泉 温泉配管工事	19950815
機械及び装置	第2源泉 レジオネラ属菌対策工事	20040801
機械及び装置	旧A污水处理場 揚水ポンプ吐出配管交換工事	20050115
機械及び装置	第1汚水中継槽 ポンプ吐出配管交換工事	20050115
機械及び装置	新A污水处理場 急速攪拌機交換工事	20050228
機械及び装置	第2機械室 送湯ポンプNO.1交換工事	20051227

機械及び装置	B 汚水処理場 コンプレッサー交換工事	20070215
機械及び装置	第1 機械室 送湯ポンプ NO.1 交換工事	20071114
機械及び装置	新 A 汚水処理場 脱水機オーバーホール工事	20080322
機械及び装置	新 A 汚水処理場 接触曝気槽 PH 計交換工事	20080322
機械及び装置	B 汚水処理場 給水ポンプ NO2,3 交換工事	20080322
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 揚水ポンプ NO2 交換工事	20080331
機械及び装置	梅ノ木平 A 地区送湯本管布設替工事	20090311
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 揚水ポンプ No.3 交換工事	20090326
機械及び装置	新 A 汚水処理場 定量ポンプ No.1 交換工事	20090326
機械及び装置	新 A 汚水処理場 原水流量調整バルブ交換工事	20090326
機械及び装置	新 A 汚水処理場 放流ポンプ No.1 交換工事	20090326
機械及び装置	新 A 汚水処理場 放流ポンプ No.2 交換工事	20090326
機械及び装置	第1 機械室 送湯ポンプ No.2 交換工事	20090715
機械及び装置	新 A 汚水処理場 定量ポンプ No.3 交換工事	20090803
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 動力制御盤更新工事	20091028
機械及び装置	新 A 汚水処理場 急速攪拌機 PH 計交換工事	20100121
機械及び装置	新 A 汚水処理場 曝気ブロワ B オーバーホール工事	20100121
機械及び装置	新 A 汚水処理場 曝気ブロワ C オーバーホール工事	20100121
機械及び装置	B 汚水処理場 破砕機ドラムキャスティング交換工事	20100121
機械及び装置	B 汚水処理場 自動弁交換工事	20100121
機械及び装置	新 A 汚水処理場 緩速攪拌機オーバーホール工事	20110228
機械及び装置	B 汚水処理場 放流ポンプ No.2 交換工事	20110228
機械及び装置	第2 汚水中継槽 ポンプ No.2 交換工事	20110228
機械及び装置	第2 汚水中継槽 ポンプ No.1 交換工事	20110228
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 地区流量計交換工事	20120110
機械及び装置	B 汚水処理場 汚水計量槽交換工事	20120110
機械及び装置	B 汚水処理場 汚泥計量槽交換工事	20120110
機械及び装置	中央機械室 A 送湯ポンプ NO2 交換工事	20120724
機械及び装置	B 地区機械室 貯湯槽流量計交換工事	20121022
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 ブロワ室換気扇設置工事	20121026
機械及び装置	第3 機械室 天城台用給湯ポンプ No.2 交換工事	20121114
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 汚水ポンプ No.2 交換工事	20130131
機械及び装置	新 A 汚水処理場 給水ポンプ No.2 交換工事	20130131
機械及び装置	新 A 汚水処理場 給水ポンプ No.3 交換工事	20130131
機械及び装置	B 汚水処理場 揚水ポンプ No.2 交換工事	20140127
機械及び装置	B 汚水処理場 地区定量移送ポンプ No1 交換工事	20140127
機械及び装置	B 汚水処理場 調整ブロワ-交換工事	20140127
機械及び装置	第1 機械室 給湯ポンプ No.1 交換工事	20140226
機械及び装置	第3 機械室 流量メーター交換工事	20140520
機械及び装置	第2 機械室 流量メーター交換工事	20140524
機械及び装置	第3 汚水中継槽 ポンプ No.1 交換工事	20140731
機械及び装置	第3 汚水中継槽 ポンプ No.2 交換工事	20140731
機械及び装置	B 汚水処理場 PAS 設置工事	20141128
機械及び装置	新 A 汚水処理場 汚泥返送ポンプ工事	20150130
機械及び装置	新 A 汚水処理場 脱離液移送ポンプ No1 交換工事	20150130
機械及び装置	新 A 汚水処理場 脱離液移送ポンプ No2 交換工事	20150130

機械及び装置	新 A 汚水処理場 ろ過自動弁 (FV-1) 交換工事	20150130
機械及び装置	B 汚水処理場 仮設ポンプ納入	20150130
機械及び装置	B 汚水処理場 放流ポンプ No1 交換工事	20150130
機械及び装置	B 汚水処理場 変圧器交換工事	20150309
機械及び装置	中央機械室 B 地区送湯メーター交換工事	20150612
機械及び装置	第 2 源泉 送湯メーター交換工事	20150612
機械及び装置	第 1 機械室 給湯ポンプ No.2 交換工事	20150805
機械及び装置	新 A 汚水処理場 コンプレッサー用エアドライヤ交換工事	20151218
機械及び装置	B 汚水処理場 揚水ポンプ No.1 交換工事	20151218
機械及び装置	B 汚水処理場 電気室制御盤更新工事	20151218
機械及び装置	第 1 汚水中継槽 ポンプ No.2 交換工事	20151218
機械及び装置	第 3 機械室 ポンプ交換工事	20160920
機械及び装置	第 3 源泉 温泉揚湯ポンプ 交換工事	20161224
機械及び装置	第 1 汚水中継槽 ポンプ No.1 交換工事	20170118
機械及び装置	B 汚水処理場 定量移送ポンプ No.2 交換工事	20170602
機械及び装置	旧 A 汚水処理場 曝気ブローア No.2 交換工事	20180112
機械及び装置	B 汚水処理場 曝気ブローア No.2 交換工事	20180112
機械及び装置	B 汚水処理場 汚泥返送ポンプ No.2 交換工事	20180720
機械及び装置	第 2 機械室 送湯ポンプ No.2 交換工事	20181210
機械及び装置	新 A 汚水処理場 定量ポンプ No.2 交換工事	20190118
機械及び装置	新 A 汚水処理場 給水ポンプ No.1 交換工事	20190118
機械及び装置	新 A 汚水処理場 汚泥供給ポンプ交換工事	20190118
機械及び装置	新 A 汚水処理場 脱水助剤注入ポンプ交換工事	20190118
機械及び装置	中央機械室 A 送湯ポンプ NO1 交換工事	20190712
機械及び装置	B 汚水処理場 曝気ブローア No. 1 交換工事	20200214
機械及び装置	B 汚水処理場 汚泥返送ポンプ No. 1 交換工事	20200425
機械及び装置	B 汚水処理場 給水ポンプ No. 1 交換工事	20200425
機械及び装置	第 2 源泉 揚湯ポンプ交換工事	20210118
機械及び装置	第 2 機械室 給湯 No. 1 ポンプユニット新設工事	20210131
建物附属設備	B 汚水処理場 自家用発電機	20060930
器具及び備品	A 地区管理事務所 応接 3 点セット	19840701
器具及び備品	A 地区管理事務所 会議室エアコン設置	20061031
器具及び備品	A 地区管理事務所 エアコン設置工事	20061130

所在及び地番						地目	登記簿地積(m ²)
伊東市	吉田	字	藤原	815	番 40	山林	104.00
伊東市	吉田	字	藤原	815	番 361	山林	16.00
伊東市	吉田	字	藤原	815	番 362	山林	15.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番 24	山林	578.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番 56	山林	495.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 4	山林	5,868.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 9	山林	224.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 11	山林	1,277.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 13	山林	713.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 14	山林	26.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 15	山林	501.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 19	山林	94.00
伊東市	吉田	字	ヨシアラ	834	番 20	山林	1,411.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 1	山林	7,725.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 22	山林	27.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 23	山林	1,584.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 24	山林	1,857.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 25	山林	313.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 26	山林	37.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 30	公衆用道路	1.92
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 32	山林	123.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 42	山林	60.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 44	山林	39.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 72	山林	70.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 75	山林	2,856.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 76	山林	513.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 92	山林	698.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 95	山林	315.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 101	山林	55.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 119	山林	55.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 122	山林	43.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 131	山林	656.00
伊東市	吉田	字	西大片瀬	836	番 136	雑種地	27.00
伊東市	吉田	字	初平治山	839	番 2	公衆用道路	1,305.00
伊東市	吉田	字	初平治山	839	番 17	山林	45.00
伊東市	吉田	字	初平治山	843	番 13	山林	538.00
伊東市	吉田	字	初平治山	843	番 15	山林	1,143.00
伊東市	吉田	字	初平治山	843	番 16	山林	27.00
伊東市	吉田	字	初平治山	843	番 199	山林	95.00

伊東市	吉田	字	初平治山	843	番	223	山林	1,372.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	4	山林	300.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	5	山林	1,326.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	61	山林	25.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	65	山林	345.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	68	山林	116.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	81	山林	279.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	90	雑種地	25.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	92	雑種地	30.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	98	雑種地	55.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	108	山林	14.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	109	山林	124.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	110	山林	16.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	890	番	111	山林	1.80
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	1	山林	223.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	5	山林	3,434.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	6	山林	1,473.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	7	山林	1,369.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	9	山林	1,993.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	10	山林	3,790.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	12	山林	1,746.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	14	山林	884.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	27	山林	936.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	85	山林	1,140.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	87	山林	50.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	93	山林	376.00
伊東市	吉田	字	池ノ平	893	番	94	山林	16.00
伊東市	吉田	字	大洞	898	番	1	山林	2,018.00
伊東市	吉田	字	大洞	898	番	9	山林	453.00
伊東市	吉田	字	大洞	898	番	15	山林	148.00
伊東市	吉田	字	大洞	898	番	19	雑種地	13.00
伊東市	吉田	字	大洞	898	番	20	雑種地	13.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	1	山林	730.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	17	山林	253.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	18	山林	269.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	24	山林	138.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	32	山林	942.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	57	山林	1,283.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	62	山林	115.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	66	山林	28.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	84	山林	2,220.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	143	山林	26.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901	番	145	山林	15.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	904	番	1	山林	37.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	904	番	7	山林	37.00

伊東市	吉田	字	東大片瀬	904	番	8	山林	7.50
伊東市	吉田	字	東大片瀬	904	番	9	山林	276.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	904	番	11	山林	7.18
伊東市	吉田	字	押出	909	番	3	山林	227.00
伊東市	吉田	字	押出	909	番	7	山林	1,012.00
伊東市	吉田	字	顔造坂	911	番	2	山林	557.00
伊東市	吉田	字	顔造坂	911	番	6	山林	21.00
伊東市	吉田	字	顔造坂	911	番	9	山林	44.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	1	山林	5,020.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	200	山林	394.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	228	山林	751.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	229	山林	348.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	307	山林	0.34
伊東市	十足	字	美加場	610	番	377	山林	235.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	378	山林	338.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	379	山林	167.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	387	公衆用道路	31.00
伊東市	十足	字	美加場	610	番	388	公衆用道路	9.24
伊東市	十足	字	南古	612	番	1	山林	2,017.00
伊東市	十足	字	南古	612	番	46	山林	867.00
伊東市	十足	字	南古	612	番	47	山林	555.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	1	山林	502.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	235	山林	1,260.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	236	山林	444.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	237	山林	396.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	240	山林	42.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	241	山林	77.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	242	山林	40.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	244	山林	55.00
伊東市	十足	字	関場	614	番	247	山林	21.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	1	山林	4,034.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	140	山林	82.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	160	山林	1,215.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	173	山林	46.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	174	山林	1,139.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	175	山林	14.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	176	山林	28.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	178	山林	4,436.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	179	山林	151.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	180	山林	341.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	181	山林	10.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	182	山林	4.00
伊東市	十足	字	池平	615	番	189	山林	1.96
伊東市	十足	字	池平	616	番	28	山林	791.00
伊東市	十足	字	池平	616	番	32	山林	515.00

伊東市	十足	字	池平	616	番	232	山林	2,129.00
伊東市	十足	字	高室	669	番	24	原野	2,641.00
伊東市	十足	字	高室	669	番	25	原野	9,982.00
伊東市	十足	字	高室	669	番	67	原野	120.00
伊東市	十足	字	高室	669	番	69	原野	180.00
伊東市	富戸	字	アラ山	1315	番	2	山林	1,684
伊東市	富戸	字	アラ山	1315	番	143	山林	50.00
伊東市	富戸	字	アラ山	1315	番	147	山林	531.00
伊東市	富戸	字	アラ山	1315	番	151	山林	336.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	3	原野	102,725.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	18	雑種地	287.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	4255	原野	2,823.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	4856	原野	74.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	4864	原野	77.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	4899	原野	78.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	4962	原野	599.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	5045	原野	157.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	5139	原野	79.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	5167	原野	72.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	5433	原野	59.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	5435	原野	146.00
伊東市	富戸	字	先原	1317	番	5436	原野	52.00
伊東市	吉田	字	東大片瀬	901		148	山林	2.04
伊東市	十足	字	美加場	610	番	386	公衆用道路	38.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番	1	山林	1,629.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番	19	山林	446.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番	20	山林	218.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番	21	山林	575.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番	22	山林	244.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	829	番	23	山林	224.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	53	山林	869.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	12	山林	558.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	13	山林	456.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	14	山林	561.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	15	山林	585.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	16	山林	664.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	17	山林	710.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	18	山林	723.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	19	山林	730.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	20	山林	800.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	21	山林	839.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	22	山林	1,107.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	39	山林	621.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	40	山林	598.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	41	山林	601.00

伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	42	山林	591.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	43	山林	588.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	44	山林	575.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	45	山林	2,462.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	46	山林	489.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	47	山林	548.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	48	山林	284.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	50	山林	661.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	51	山林	727.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	52	山林	558.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	54	山林	542.00
伊東市	吉田	字	上ノ木戸	830	番	55	山林	598.00

設置場所 (地番)	資産名称
A 地区管理事務所(富戸 1315-2)	クラブハウス
第 3 機械室(富戸 1317-4962)	ポンプ室建屋
	100t 温泉タンク
	10t 温泉タンク
第 2 機械室(十足 612-46、612-47)	800t 温泉タンク(機械室含む。)
第 1 機械室(十足 610-200、610-228、610-229)	140t 温泉タンク
	100t 温泉タンク
	10t 温泉タンク×2
	地下重油タンク
旧 A 汚水処理場(十足 616-232)	機械室建屋
	浄化槽
第 3 汚水中継槽(十足 616-232)	制御盤
	地下槽
新 A 汚水処理場(十足 615-1、615-180、吉田 834-20)	機械室建屋
	浄化槽
中央機械室(吉田 843-223)	倉庫
	250t 温泉タンク
	ポンプ室建屋
	資材置き場(屋根と柱)
	10t 温泉タンク×2
	第一源泉
B 高区機械室(吉田 836-131)	加圧タンク
	ポンプ室建屋
B 汚水処理場(吉田 836-25、836-42、893-6)	前処理室建屋
	浄化槽
	処理場建屋
	滅菌室建屋
第 2 汚水中継槽(吉田 836-26)	制御盤
	地下槽
第 1 汚水中継槽(吉田 839-17)	制御盤
	地下槽
防火水槽(吉田 901-24)	防火水槽
防火水槽(吉田 901-62)	防火水槽

